



平成 28 年 10 月 14 日

各 位

株式会社 エスケーアイ  
代表取締役社長 酒 井 昌 也  
(JASDAQ:コード番号 9446)  
問合せ先 常務取締役管理本部長  
兼経理部長 田川正彦  
電話番号052(262)4499

## 会社分割による持株会社体制への移行検討及び分割準備会社設立に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、平成 29 年 10 月 1 日（予定）に会社分割による持株会社体制へ移行するための検討に入ること、及び持株会社体制への移行準備を円滑に進めるため、分割準備会社として当社 100%出資の子会社（以下、「分割準備会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行につきましては、平成 28 年 12 月下旬に開催予定の定時株主総会による承認、および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。詳細事項につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

## 記

### 1. 背景と目的

当社は、従来から移動体通信事業をメインとしておりましたが、ここ数年で保険代理店事業、葬祭事業、再生可能エネルギー事業（現：太陽光発電事業）と、新規事業に積極的に取り組んでおります。

今後も、既存事業での増収増益の継続を目指しつつ、一方でさらなる新規事業への参入を検討しており、当社グループ企業が増加していくことが想定されます。

これらの戦略遂行を一層加速し、当社グループが更なる成長を実現していくためには、各事業領域において環境変化への迅速な対応力を高めるとともに、当社グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社への移行を検討することといたしました。

当社が持株会社への移行を検討する具体的な目的は次の通りです。

#### (1) グループの経営体制の強化

グループ経営の意思決定と各事業領域における業務執行の分離により、当社グループ全体の経営効率の向上を実現させます。持株会社体制への移行により、グループ企業の継続的な成長を目的として、当社グループ各社による柔軟な組織運営を維持し、意思決定のスピードを高めるとともに、投資判断・再編を加速させる仕組みを構築することに注力いたします。

## (2) グループの事業執行体制の強化

各事業会社の継続的な成長を目指すため、それぞれの責任と権限の下で事業に専念することにより、事業ごとの専門性・自律性をより高め、適切な牽制のもとで、より実効性の高い事業執行体制を確立します。

## (3) グループのガバナンス体制の強化

グループ全体の企業価値を向上させるべく、適切な牽制のもとでコーポレート・ガバナンスの強化を推進するとともに、より精度の高い事業計画を策定し、より中立的な観点での事業評価を行う体制を作ります。

## 2. 持株会社体制移行準備にあたり設立する分割準備会社の概要

(1) 名称	株式会社エスケーアイ分割準備会社	
(2) 所在地	名古屋市中区千代田五丁目 21 番 20 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 酒井 昌也	
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ コンピューター、通信機器の販売及びリース・保守</li><li>・ 通信システムによる情報の収集処理並びに販売</li><li>・ 広告代理業</li><li>・ 電話料金の収集代行業務</li><li>・ 携帯電話の回収及びリサイクル業</li><li>・ クレジット業務</li><li>・ 事務機器、事務用品の販売及びリース</li><li>・ インターネットを利用した通信販売業務</li><li>・ 生命保険の募集に関する業務</li><li>・ 損害保険代理店業</li><li>・ 旅行業</li><li>・ その他商業全般</li><li>・ 上記各号に附帯する一切の業務</li></ul>	
(5) 資本金	10,000,000 円	
(6) 設立年月日	平成 28 年 10 月 21 日	
(7) 決算期	9 月 30 日	
(8) 大株主及び持ち株比率	株式会社エスケーアイ 100%	
(9) 上場会社当該会社との関係	資本関係	100%出資の子会社として設立される予定です。
	人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

### 3. 持株会社体制への移行方法

具体的な移行スキームや持株会社体制移行後の体制につきましては、今後検討を重ね、取締役会での決議次第、適時開示してまいります。

### 4. 持株会社体制への移行スケジュール（予定）

平成 28 年 11 月中旬 持株会社体制移行に関する取締役会決議

平成 28 年 12 月下旬 定時株主総会における持株会社化の承認

平成 29 年 10 月 1 日 持株会社体制への移行

以上